

○：実施 ▲：一部実施 ×：未実施

項目	施策 (★：新規に実施する施策)	実施状況	取組内容
基本方針1 3R(ごみの減量化)の推進			
重点施策：ごみの減量・資源化			
①食品ロス削減に関する取り組み			
市民・地域組織	・使用期限、消費期限の近いものの購入	○	食品ロス協議会を立ち上げ、毎年10月に「食品ロス削減キャンペーン」の実施や、広報いせその他イベントなどで啓発を実施した。
	・使用期限、消費期限内の利用	○	
	・量り売りの利用	×	
	★「30・10運動」(仮称)の推進	○	
事業者	・食品リサイクル法の趣旨に沿った減量、資源化の検討	○	食品ロス削減全国ネットワーク協議会を通じて、関係団体などへ要請を行った。
	・「量り売り」などの展開促進	○	
	★「外食時の小盛りメニュー」「持ち帰り運動」の促進	○	
行政	・メディアを使った広報活動	○	・広報いせ ・SNS (facebook、インスタグラム) ・CATV ・YouTube など 全国一斉啓発を実施した。
	★全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携した普及促進	○	
	★福祉・農林・消費者団体などと連携した食品廃棄物ループの構築	○	
②雑がみ類のさらなる資源化に関する取組み			
市民・地域組織	・雑がみ袋を使った“雑がみリサイクル”の習慣化	○	・広報いせなどのメディアを通じた啓発 ・出前授業での啓発 ・市内小学校(小4)を対象とした「雑がみチャレンジ！」の実施(参加：13校、590人)
	・“雑がみマスター”制の導入	▲	
	・再生資源回収事業奨励金制度と連携した紙類資源化に向けた取組み	○	
事業者	・雑がみ分別の啓発	○	企業への啓発と併せて、今まで資源化できなかった紙類(禁忌品)の資源化を行う「トイレの紙まプロジェクト」を実施した。
行政	・自治会等への“雑がみ啓発”出前講座の開催	○	自治会向け説明会を実施した(H30年度：58自治会、1,574人)
③未利用資源の資源化の検証			
市民・地域組織 事業者 行政	・再生利用が可能な品目の拡大化検討及び資源化に向けた協働での取り組み	▲	「紙おむつリサイクル」に関し、先進地視察を行った。(H30：大牟田市、大木町、伯耆町)

重点施策

1) 発生抑制(リデュース)の推進			
市民・地域組織	生ごみを出さない調理の実施	○	広報いせ、ホームページ、出前授業などを通じた啓発の実施。
	生ごみの水切り及び乾燥	○	
	生ごみ処理機を利用した堆肥化・減量化	○	
	過剰購入の抑制	○	
	詰め替え商品の利用	○	
	過剰包装の辞退	×	
	使い捨て商品の利用抑制(レジ袋の削減とマイバッグの利用)	○	
	故障品の修理と利用	○	
	資源物集団回収の促進	○	
	補助金対象資源として“雑がみ”の周知を実施した。(R3 交付団体数：127団体 交付金額 3,538,630円)		
事業者	使用、消費期限内での使用、消費が図られる工夫	○	食品ロス削減全国ネットワーク協議会を通じて、関係団体などへ要請を行った。
	詰め替え商品の開発	×	
	過剰包装の抑制	×	
	使い捨て商品利用抑制の支援(マイバッグ利用の支援)	○	
	イベント時のリユース容器使用	×	
行政	家庭系ごみ処理の有料化も含めた発生抑制の検討	▲	平成30年から粗大ごみ有料収集の内容変更。
2) 再使用(リユース)の推進			
市民・地域組織	目的外使用の促進	×	
市民・地域組織、事業者、行政	リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー、オークションの利用	○	環境フェア、もったいないフェアなどのイベントの実施。
行政	★くりくん制度の拡充	○	自治会主催粗大ごみ回収時に「再利用品」の種別を新たに設定し、環境フェアなどのイベントで無償提供を行った。
3) 再生利用(リサイクル)の推進			
市民・地域組織	資源物の分別、排出の徹底	○	広報いせ、出前授業、集積所への掲示などを通じた啓発を実施。
	再生利用品の購入、使用	○	
事業者	自らの資源化の徹底	▲	市民へ向けて小売店における店頭回収の案内などを実施した。
	生ごみ処理機を利用した堆肥化・減量化	○	
行政	生ごみ等のバイオマス利用の検討	×	生ごみ処理機購入助成を実施した。(R3：家庭系 62件、1,144,000円 事業系 1件、3,000,000円)

基本施策

基本方針2 安全・安心を目指した適正かつ効率的なごみ処理の推進			
1) 分別協力度の向上			
市民・地域組織	指定された分別に合わせた排出	○	廃棄物減量等推進員の委嘱を行い、正しい分別の実施に向けて取り組んだ。(R3：56自治会 100名)
	行政が実施する組成調査への協力	○	
	分別の徹底	○	
事業者	指定された分別ができていないごみの排出者に対する指導強化	○	市民からの通報に基づき、事業所への指導等を実施した。
	事業系ごみの搬入検査の実施	○	
行政	組成調査の実施	○	伊勢広域環境組合と共同で実施中。
	組成調査の実施	○	
2) 収集方法等の効率化			
事業者	事業系ごみの自己搬入または収集・運搬許可業者の利用	○	市ホームページによる周知を実施した。
事業者	家庭系ごみ収集での民間委託の拡大による収集経費の削減	○	民間事業者への委託エリアを拡大した。
3) 適正処理の推進			
行政	適正な運搬の推進	○	法基準を満たした適正な運搬を実施中。
	設備に対する適切な補修、交換	○	
	次期更新に向けた準備	○	
	伊勢、小俣廃棄物投棄場を含めた適切な最終処分体制の検討	○	
			現在「ごみ処理整備検討委員会」を立ち上げ、工事発注に向けての事務を実施中。
			伊勢、小俣廃棄物投棄場の維持を継続中。

基本方針3 市民・地域組織、事業者、行政による協働の推進

1) ごみに関する教育、学習、啓発の充実

市民・地域組織	環境学習の場への参加	○	出前授業などの実施（開催：45回。参加：延べ1,224人）。
	家庭、地域での環境教育の実施	○	
事業者	職場における環境教育の実施	▲	市内の一部の事業者で実施中。
	事業活動等を題材にした学習機会の提供	▲	
	環境技術等の情報提供・発信	○	
行政	学校での環境教育の実施	○	出前授業などの実施（開催：45回。参加：延べ1,224人）。
	地域での住民説明会、ごみカレンダー、広報、ホームページ、ケーブルテレビなどを通じた各施策の推進・啓発	○	出前授業や、各種メディアを通じた啓発の実施。
	・園児を対象とした参加型環境教育の実施	○	出前授業などの実施（開催：45回。参加：延べ1,224人）。
	・ごみ分別PRキャラクターを用いた啓発活動の実施	○	出前授業や各種イベントへの参加、各種メディアを通じた啓発の実施。
2) 協働による計画の推進			
市民・地域組織、事業者、行政	市民・地域組織、事業者、行政などの連携と各主体の役割の実行	○	伊勢市廃棄物減量等推進審議会で協議を行った。
	互いが補完しあう体制の構築	○	各団体と協働した事業を実施中。
行政	横のつながりを意識した連携	▲	伊勢市の啓発内容について、広域組合構成町へ情報提供を実施した。